

保険番号マスタ (島根県32)

番号	設定項目名	制度名	松江市						出雲市				浜田市							
			乳幼児		福祉		精神助成		乳幼児		福祉		乳幼児		福祉					
1	保険番号		190	290	191	291	390	350	391	121	490	590	491	690	790	591				
2	法別番号		90	90	91	91	90	90	91	21	90	90	91	90	90	91				
3	短縮制度名		乳児	幼児	マル福	福祉年少	マル乳	松江乳	マル福	精神補助	乳負無	出雲乳	出雲福祉	乳補助	浜田児童	浜田福祉				
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7				
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
8	公費主保区分		3	3	3	3	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2				
9	限定保険番号						190,290		021	190,290		191,291	290		191					
10	年齢(開始-終了)		0-6	0-6	0-999	0-19	0-6	6-15	0-999	0-999	0-6	6-15	0-999	3-6	6-12	0-999				
11	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10				
12	レセプト負担金額		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
13	レセプト請求(印刷)		2	2	2	2	3	2	3	3	2	3	3	3	2	3				
14	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
※	所得情報				本人	低所得	本人		本人	低所得	低年金		本人	低所得		本人	低所得			
15	外来負担区分		1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1			
16	1回負担割合		10	10	10	10	0	0	10	10	10	0	0	10	10	10	10			
17	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
18	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
19	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
20	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
21	1月院内上限額		1000	1000	12000	4000	1000	0	12000	3000	3000	1000	0	1000	6000	3000	1000	1000	9000	2000
22	1月院外上限額		1000	1000	12000	4000	1000	0	12000	3000	3000	0	0	1000	6000	3000	1000	1000	9000	2000
23	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	入院負担区分		1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
26	1回負担割合		10	10	10	10	0	0	10	10	10	0	0	10	10	10	10	30	10	10
27	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1日上限回数		0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	1月上限額		2000	2000	40200	7500	2000	0	40200	4000	4000	1000	0	2000	10000	5000	2000	2000	30000	4000
32	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	食事療養費		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(注) 福祉医療と乳幼児医療とが競合した場合には福祉医療を優先するようす。但し、乳幼児医療を優先した方が有利な助成となる場合には乳幼児医療を優先して良い。  
 なお、乳幼児医療と全国公費関連制度とは、全国公費を優先させていただきます。福祉+27老人の登録患者に付いては、27老人の登録を優先して処理します。

乳幼児・福祉(県単)のレセプト記載 主保険が1割、かつ、乳幼児・福祉(県単)の一部負担金(1割)が上限に満たない場合は、レセプト記載対象外となります。  
 について

★松江市  
 乳幼児

「マル乳」(0歳~就学前。患者負担はないですが、レセプト・請求書へは県制度の一部負担金額を印字するようす。保険番号190,290と併用してご使用ください)  
 「松江乳」(小学1年生~小学6年生。患者負担なし) ※平成22年7月開始  
 ※津和野町等も同制度のようす。適用年齢は市町村によって異なります。

精神助成

「精神補助」(精神通院助成後の自己負担分を助成対象とします。専用の請求書での請求。カスタマイズをお願いします。) ※平成18年4月開始  
 ※限定保険番号に「021」を設定すれば、「021」との併用時のみ保険組み合わせが出来るようす。

★出雲市  
 乳幼児

「乳負無」(自己負担がない場合にご使用ください。)  
 「出雲乳」(1割負担、上限が外来1000円/入院2000円【旧制度は外来5000円/入院10000円】) ※平成22年12月より県と同制度(保険番号190をご使用ください)  
 ※川本町、飯南市において県乳幼児公費の年齢の拡大助成を行っているようす。該当する場合はこちらをご使用ください。  
 ※出雲市の保険番号は公費請求書等の帳票の印字対象としておりませんのでカスタマイズをお願いします。

★浜田市  
 乳幼児

「乳補助」(3歳以上~就学前。窓口請求は上限が外来1000円/入院2000円ですが、レセプト・請求書への記載は県制度の一部負担金額となるようす。) ※平成21年5月開始  
 ※限定保険番号に「290」を設定すれば、「290」との併用時のみ保険組み合わせが出来るようす。県制度の保険番号にこの保険番号を組み合わせてご使用ください。  
 「浜田児童」(小学1年生~小学6年生が対象。国保はレセプト請求。「乳補助」の拡大助成で3割負担のようす。) ※平成23年7月開始  
 「浜田福祉」(窓口請求は上限が外来9000円/入院30000円等ですが、レセプト・請求書への記載は県制度の一部負担金額となるようす。) ※平成21年12月開始

※平成22年12月より乳幼児の制度変更(3歳以上も3歳未満と同一の患者負担へ変更。保険番号190と290は同制度となる)